

第5回大館市・田代町合併協議会会議録

日 時：平成16年6月15日（火） 午後1時30分

場 所：大館広域交流センター 2階 第1研修室

会議の次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 報 告

報告第 6号 平成15年度大館市・田代町合併協議会歳入歳出決算について

報告第 7号 比内町の加入申込みについて

(2) 協 議

協議案第12号 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

4. その他

5. 閉 会

出席者氏名（敬称略）

会長 小 畑 元
副会長 吉 田 光 明
委員 伊 藤 毅 荒 川 邦 雄 中 村 弘 美
畠 沢 一 郎 岩 淵 吉三郎 佐 藤 照 雄
齋 藤 惠 子 中 田 直 行 小笠原 豊
高 坂 清 子 佐 藤 信 行 石 井 護
監査委員 浅 野 允 古 家 哲

幹事長 佐 藤 忠 信
副幹事長 田 村 正 己
幹事 木 村 俊 彦 工 藤 堅 成

事務局長 齋 藤 誠
事務局次長 松 田 博 小 林 浩 田 中 裕 幸
事務局職員 本 多 恒 博 竹 村 邦 人 鳥 潟 幸 男
佐 藤 拓 人 工 藤 学

欠席者名（敬称略） 虻 川 景 一

会議経過

午後 1 時 26 分 開 会

司会 本日は、お忙しいところご出席くださりまして、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから第 5 回大館市・田代町合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長であります小畑大館市長からご挨拶を申し上げます。

小畑 元会長 委員の皆様には、大変ご多用中のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

前回の第 4 回協議会では、議会の議員、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い等についてご協議いただいたところであり、議会の議員につきましては、在任特例の適用と報酬の額について確認されましたが、平成 19 年 4 月の一般選挙時の定数特例を適用するかどうかについては継続協議となっています。

本日は、この継続協議となっております議員の定数特例についてご協議いただきます。

また、報告事項として、平成 15 年度決算と比内町の加入申込みについてご報告を申し上げたいと存じます。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら会議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

司会 どうもありがとうございました。

ここで、大変申しわけございませんが、配布しております資料につきまして一部訂正がございますので、事務局より訂正させていただきます。

事務局 大変申しわけございません。

委員の皆様にお届けしてございます会議資料の訂正をお願い申し上げます。

まず、会議次第でございますが、会議次第をごらんいただきたく存じます。3 議題の(1)報告、報告第 7 号ですが、「比内町の加入について」となっておりますが、これを「比内町の加入申込みについて」と訂正をお願い申し上げます。

それから、もう一つ報告第 7 号の報告書でございますが、報告第 7 号をごらんいただきたく存じます。これにつきましても、表題と本文の 2 カ所に「比内町の加入について」とございますが、これも「比内町の加入申込みについて」と訂正をお願い申し上げます。

大変申しわけございませんでした。よろしく願い申し上げます。

司会 それでは、本日の会議に移りたいと存じますが、会議に先立ちまして、本日の出席委員数をご報告申し上げます。

本日は、委員 14 名のうち 1 名の方の欠席であり、協議会規約第 11 条の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

会議の前にお願いでございますが、議事録を公開しております関係で、会議の発言は録音させていただいております。恐れ入りますが、ご発言の際には挙手の上、指名をされましてからマイクを使用してお発言くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、協議会規約第 11 条第 2 項の規定に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

議長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

会議に入ります前に、大館市・田代町合併協議会会議運営規程第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、

本会議の会議録署名委員を指名させていただきます。大館市の中田直行委員、田代町の佐藤信行委員をお願いしたいと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、会議に入りたいと思います。

会議次第に従いまして、(1)報告を議題といたします。

報告第6号、平成15年度大館市・田代町合併協議会歳入歳出決算について、事務局の説明を求めます。

事務局 委員の皆様、大変恐縮でございます。報告第6号の綴りをごらんいただきたいと存じます。

平成15年度大館市・田代町合併協議会歳入歳出決算についてでございます。

平成15年度大館市・田代町合併協議会歳入歳出決算について、別紙のとおり報告する。

平成16年6月15日提出 大館市・田代町合併協議会 会長 小畑 元でございます。

決算につきましては、平成16年3月2日、法定協の発足の日から3月31日までの期間に係る決算でございます。

2ページにつきましては、監査報告書でございますが、後ほど監査委員の方から報告がございます。

大変恐れ入ります。綴りの6ページをごらんいただきたいと存じます。事項別明細書に基づきまして、決算をご報告申し上げたいと存じます。

最初に、歳入でございます。1款1項繰入金1目任意合併協議会繰入金でございます。予算額につきましては、160万でございます。1節大館市・田代町任意合併協議会繰入金でございますが、収入済額は169万4,771円となっております。

それから、2款1項1目諸収入でございますが、1節雑入、予算額は1,000円でございますが、収入済額はゼロ円でございます。これにつきましては、預金利子を予定してございますが、預金利子につきましては2月と8月に銀行で利息計算して入金されるということございまして、今回は入金がありませんでした。

したがいまして、歳入合計でございます。収入済額につきましては、169万4,771円ございまして、予算額に比較しまして9万4,771円の増となっております。

続いて、次のページ7ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出でございます。1款1項総務費の総務管理費のうち1目会議費でございます。予算現額は15万9,000円でございます。支出済額が13万431円で、不用額が2万8,569円となっております。1節報酬でございます。支出済額は7万円でございます。これにつきましては、3月2日に開催されました第1回法定協議会、合併協議会の報酬でございます。それから、9節旅費でございますが、9,580円の支出済額でございます。これにつきましては、3月2日の費用弁償でございます。それから、11節需用費でございますが、予算額3万2,000円に対しまして、支出済額は2万9,379円でございます。消耗品費、右側の備考欄でございますが消耗品費でございますが、これは委員の皆様にお配りしてございます資料のファイル代でございます。それから、食糧費につきましては7,245円、これは会議時のお茶代でございます。それから、12節役務費でございますが、472円の支出済額となっておりますが、これは、資料の、委員の方々にお配りする際の宅急便代でございます。それから、13節委託料、3万6,000円の予算に対しまして2万1,000円の支出でございます。これにつきましては、会議録の作成費でございます。2目事務局費でございますが、予算額43万9,000円に対しまして、支出済額は39万651円となっております。不用額は4万8,349円となっております。4節共済費でございますが、これは臨時職員の雇用保険料が877円を支出したものでございます。7節につきましては賃金でございますが、臨時職員賃金8万3,490円の支出でございます。9節旅費でございますが、3万1,200円、これにつき

ましては、県の合併支援室で開催しております合併協議会の連絡会議等に参加しました職員6人の旅費でございます。それから、需用費23万7,984円でございますが、右側の備考欄をごらんいただきたいと思います。消耗品費が23万7,984円となっております。協議会資料のコピー代等でございます。それから、12節役務費でございますが、9,100円の支出済額でございます。通信運搬費でございますが、これは協議会のインターネット回線の通信費でございます。それから、18節備品購入費でございます。支出済額は2万8,000円でございますが、これは会長印、事務局長印の公印2個に使わせていただきました。

次に、2款1項事業推進費のうち1目事業推進費でございます。予算額は90万3,000円でございますが、支出済額は62万7,375円となっており、不用額が27万5,625円となっております。11節需用費でございます。支出済額が47万1,975円でございますが、これは協議会だよりの作成費でございます。大館・田代全戸に配付しておるものがございますが、2万9,000部分の支出済額でございます。13節委託料でございますが、15万5,400円。これは、合併協議会、法定の合併協議会に切り替わったことに伴いますホームページの作成手数料、作成委託料でございます。

それから、次のページになりますが、3款1項1目予備費、1節でございますが.....予備費でございます。大変失礼しました。10万円を措置してございました。充用等ございませんで、支出済額はなしでございますので、不用額は10万円でございます。

歳出、支出済額でございますが、予算額160万1,000円に対しまして、支出済額が114万8,457円で、不用額が45万2,543円となっております。

大変恐縮ですが、ページ戻りますが4ページをごらんいただきたいと思います。4ページの一番下でございます。

収入済額169万4,771円に対しまして、支出済額が114万8,457円となりまして、歳入歳出差引額は54万6,314円となっております。これが16年度へ繰り越したという形でございます。

以上が、決算の内容でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長 この件につきましては、規約第18条第1項の規定によりまして、監査委員による監査が行われております。本日、監査委員のお二人に出席していただいておりますので、代表して浅野監査委員から監査結果について報告をお願いいたします。

浅野 允監査委員 それでは、平成15年度大館市・田代町合併協議会の会計決算審査結果について報告します。

平成15年度の会計決算審査は、去る5月25日に大館市役所3階会議室において事務局職員立ち会いのもと、古家、浅野両監査委員で行っております。

監査事項は、預金通帳、出納簿、収支伝票等の証拠書類の照合及び決算書による予算・決算の対照等を行っております。

その結果、いずれも適正に処理されており、計数的にも合致されていたことを認めましたので、ここに報告いたします。

平成16年6月15日 監査委員 浅野 允

以上でございます。

議長 大変御苦労さまでした。

ただいまの事務局の説明と、それから監査委員の報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。発言をお願いいたします。

「なし」の声

議長 特にないようですので、それでは報告でありますので、これをもちまして終了いたします。
ご出席いただいております監査委員の方々は、ここで退席とさせていただきます。大変お忙しいところありがとうございました。

(監査委員 退席)

議長 次に、報告第7号、比内町の加入申込みについてを議題といたします。

比内町から去る6月8日に大館市長と田代町長、それに合併協議会会長に対しまして、本合併協議会への加入申込みがありましたので、協議会の会長としてのその経緯と対応についてご報告申し上げます。

比内町では、5月23日、大館市と田代町との合併を問う住民投票が実施されました。その結果と、6月8日に開催された比内町議会での合併協議会加入決議を踏まえて、報告第7号の1ページにありますように、本合併協議会への加入申込みがありました。これを受けまして、大館市・田代町ともに6月10日に議会の全員協議会を開催していただき、議会に報告したところであります。

また、6月11日には、2ページにあります協定書を3市町間で取り交わし、本合併協議会で、これまで既に決定した事項については比内町が追認することを確認しております。これまで、大館市と田代町とで合併に向けて貴重な協議を重ねてまいりましたが、比内町とは、昨年12月まで任意合併協議会でもともに合併を考えてきておりますし、昭和47年から広域組合を組織して住民に身近かな仕事を一緒に行ってきたおり、生活圈を含めた地域の一体感等を考えますと、今の段階では比内町を含めた1市2町での合併が一番好ましい姿ではないかと思っております。

本協議会でご議論いただき、委員の皆さんのご理解をいただいた上で、各議会に比内町の加入に係る議決をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、吉田副会長さんから一言お願いいたします。

吉田光明副会長 ただいま小畑会長が話ししたとおりであるというふうに思っております。まずもって、このたびの比内町の決断と申しますか、に対しまして、心から敬意を表したいというふうに思っております。町当局、議会、とりわけ町民の方々のご決断に心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

と申しますのは、私ども田代町もこれまで大変厳しい選択を迫られながら、この合併協議に臨んできたわけでございますけれども、このたびの比内町の決断は、私どもとは違った形の非常に厳しい選択であったろうというふうに思うわけですが、町民、町当局、議会すべてが同じ方向づけをしながら合併協議に加わってくるといふこと、先ほど会長のお話しにありましたように、一部事務組合を結成しながらいろんな事務を一緒にやってきた仲間、公式に同じテーブルについて合併を論議できると、そしてまた、地域住民の福祉向上、そしてまた幸せを願いながらまちづくりを進めていくことができるということで大変うれしく思っております。今般のそれぞれの議会での議決がなされれば、早い時期に同じテーブルで合併協議ができることを楽しみにしておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

何よりも比内町には心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

議長 ありがとうございました。

なお、規約の改正内容や予算、今後の予定等については、事務局から説明をさせます。

事務局 ご説明を申し上げます。

報告第7号をごらんいただきたいと存じます。報告第7号につきましては、今、会長からご説明がございましたように比内町の加入申込みについてでございます。

大館市・田代町合併協議会への比内町の加入申込みについて報告をする。

平成16年6月15日 大館市・田代町合併協議会 会長 小畑 元

それで、1ページでございますが、1ページも会長から先ほど報告がございましたように、比内町から合併協議会の会長宛に提出されました加入申込み書でございます。同様のものが大館市長、それから田代町長さんの方にも届いてございます。

それから2ページ目でございますが、これも会長から報告がございましたように、6月11日に合併協議会に関する協定書ということで結んでございます。

2に書いてございますように、1市1町による大館市・田代町合併協議会において既に決定している項目については再協議せず、1市2町による合併協議による決定とするということにしております。協議の結果につきましては、皆様のお手元にお配りしてございます合併協定項目確認事項一覧というものに載せてございますので、ごらんいただきたいと存じます。

それから、参考資料をお配りしてございますが、ごらんいただきたいと存じます。

本協議会で委員の皆さんのご理解をいただきますと、規約改正と、それから比内町の加入により、1カ所協議会へ加入する自治体が増えるということで、3市町の議会の議決をいただくということになります。その規約の変更の文案が報告第7号資料1でございます。詳しくは、2ページをごらんいただきたいと存じます。

これが、一部改正を終えた形でございます。名称につきましてはでございますが、大館市・比内町・田代町合併協議会規約となっております。第2条に名称がうたっておりますが、合併協議会は「大館市・比内町・田代町合併協議会」と称するということになってございます。これにつきましては、大館市長、田代町長、それから大館市議会議長、田代町議会議長さん、4名で名称をどうするかということで協議をいただきました。そして、田代町さんのご配慮もございまして、任意合併協議会の時と同じように「大館市・比内町・田代町」という順序で並べるということで決定してございまして、このような名称になったところでございます。

そのほかの改正につきましては、ごらんいただきますように、基本的には「大館市・比内町・田代町」という名称と、それから「1市1町」のところを「1市2町」という形が変わってきたところでございます。7条につきましては、協議会に「副会長を2人」を置くと、「1」を「2」にしたという形でございます。

あとは線が引いておりますように、次のページ3ページをごらんいただきたいと存じますが、3ページの職務代理につきましても、副会長が協議の上、その職務を代理するというところでございます。

あと、4ページの附則でございます。この規約は、平成16年7月1日から施行するという形でございます。本協議会でご理解をいただき議会の議決を得られれば、7月1日から比内町が加入してこられるという形をつくってございます。

それから、次の5ページでございますが、議会の議決をいただきますと1市2町の首長さん方でそれぞれ協議書に、協議が整ったという形で署名もしくは公印の押印をするという形を取りますので、このような形で規約を添付しながら行うということになります。

それから、6ページ以降でございますが、これにつきましては合併協議会が設立した段階で、大館

市と田代町で確認書を取っておったわけではありますが、これに比内町が加わったことによって所要の改正を加えまして、改めて議決が終わったときに協議書と同じように確認書を交わすということになってございます。これを交わさせていただくということでございます。基本的には、比内町さんが加わったことにより副会長の選任、それからあとは1市2町という形の文面を変えているもの、それから3につきましては、事務局の職員に比内町から3人の派遣を求めるといった形のものになってございます。

それから、次に予算でございますが、大変恐縮でございますが14ページをごらんいただきたいと存じます。予算等につきましても、正式に比内町が加入した段階で改めてご説明をさせていただきますが、概要について若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

負担金でございますが、1款1項1目負担金、補正額は504万4,000円の追加となる見込みでございます。これにつきましては、実際、大館市が当初1,195万円余りの負担でありましたが、これが1,064万程度の負担に下がるということで、大館の負担が131万3,000円程度下がります。それから、田代町の負担が749万から678万程度に下がります、70万程度が負担が下がるという形で、比内町が加入したことに伴いまして比内町の負担は706万4,067円となる見込みでございます。その差し引きで、504万4,000円の補正を組んでございます。

それから、前年度繰越金でございますが、これは先ほどの決算を認めていただいた中で繰越金としまして44万6,000円の前年度繰越金を措置してございます。

それから、次の15ページ以降でございますが、歳出について若干ご説明を申し上げたいと存じます。いずれも比内町が加入することに伴います補正でございます、会議費としまして85万3,000円の増加ということでございます。比内町から委員が増えるということでございますので、報酬としまして61万5,000円を措置させていただいてございます。それから、旅費、費用弁償分としまして17万5,000円、需用費でございますが、お茶代として3万円、それから会議資料の送付代の通信運搬費として3万3,000円でございます。それから、事務局費として113万7,000円の補正をさせていただきました。旅費として5万円、それから需用費として87万円でございます。会議資料のコピー代が主なものでございます。それから、備品でございます。備品購入費につきましては、21万7,000円。これにつきましては、事務用の机、いす、それから1市2町になりますことに伴います公印を、会長印と事務局長印をつくるものでございます。

それから、2款事業費でございますが、1項1目事業推進費でございます。315万円の増加となっております。11節需用費でございますが、27万3,000円でございます。これは、食糧費につきましては、研修時の講師との会食代でございます。それから、印刷代でございますが、印刷製本につきましては25万2,000円。これにつきましては、合併協議会だよりとしまして比内町の4,000部を追加したものでございます。それから、13節委託料でございます。委託料につきましては、28万7,700円でございます。新市建設計画の作成支援業務追加としまして、147万1,000円。この中には、実際の業務の支援につきましては42万円の追加でございます、残るものとして、建設計画の印刷代としまして41万5,000円、それから新市建設計画の概要版の印刷でございますが、これにつきましては40万円程度、それから住民説明会用のパンフレット代としまして23万程度を追加したものでございます。それから、事務事業の一元化支援業務の追加としまして、33万6,000円。新市例規集の策定支援業務の追加としまして70万円。これにつきましては、かなり業務が増えてくるということで、期限もあります、支援体制を、人数を強化してもらうというものでございます。それから、ホームページの作成業務の追加でございます、比内町が入ることに伴いますホームページの内容を変更するというので、37万円

の予算を見込んでございます。それから、予備費として35万円を見込ませていただきました。

歳出合計につきましては、補正額が549万円となりまして、歳出の総額が3,002万9,000円となる……大変申しわけございません、3,003万9,000円という形でつくらせていただいております。

それから、次に17ページでございます。

17ページにつきましては、議決をお願いする、協議会長から大館市長、田代町長への議決をお願いするという形の文章でございます。協議会でご理解をいただいた場合に、こういう形でそれぞれ議決をお願いするというようにしてございます。

それから、18ページでございますが、18ページは大館市・田代町の議会に提出する議案の基となる文章でございます。大館市・田代町、それぞれ議案のつくり方、それぞれ特徴がございますが、こういうふうな形をお願いしたいということでございます。若干の違いが出てくる可能性がございますが、こういう形で議決をお願いしたいということでございます。

地方自治法第252条の6の規定に基づき、協議により大館市・田代町合併協議会に平成16年7月1日から比内町が加入すること及びこれに伴い大館市・田代町合併協議会規約の一部を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めるとなっております。自治法の252条の6には、地方公共団体は普通地方公共団体の協議会を設ける普通地方公共団体の数を増減し、もしくは協議会の規約を変更し、または協議会を廃止しようとするときは、252条の2、1項から3項までの例により、これは議会の議決を求めるといふものと、それから県知事に届け出なければならない等々のものがございますが、これを行わなければならないということで、この規定に基づきまして議会の議決をお願いしていくということでございます。

それから、19ページでございますが、これにつきましては、比内町の方に議決をお願いするという形の文章でございます。比内町の方に出す文章につきましては、20ページですが、議案の内容が若干変わりました、大館市と田代町は数の増加と規約の変更ということになります。比内町の場合は加入についてという文面になります。そして、規約の改正も、全部の規約、先ほどご説明申し上げましたように、1ページに戻りますが、大変恐縮でございます。1ページの規約、これが大館と田代の議会に付くものがございますが、比内町の規約につきましては2ページ以降の、直った形の規約が付くということでございます。

それから、ただいまの形のものを本協議会でご理解をいただきますと、今後の日程でございますが、比内町では6月18日に議会を開催して、議会で議決をお願いするという予定でございます。大館市議会は6月23日に臨時議会で議決をお願いする。田代町につきましては、6月25日の臨時会において議決をお願いするという予定でございます。

それから、この議決が終わりますと、先ほどご説明申し上げましたように規約につきましては7月1日から施行するというので、7月1日から比内町の加入という形になります。そして、次の第6回合併協議会から比内町が参加する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長 それでは、比内町の加入申込み及び、ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらば発言をお願いいたします。どうぞ、ございませんか。

「なし」の声

議長 特段ないようであれば、比内町の本合併協議会の加入については委員の皆さんから特に異論がないようですので、各議会に比内町の加入にかかわる議決をお願いしてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

議長 異議なしと認めまして、それでは、そのように手続きをさせていただきます。

続きまして、会議次第(2)協議に移りたいと思います。

協議案第12号、議会の議員の定数及び任期の取扱いにつきましては、前回、論点を3点に分離してご協議をいただきまして、1点目の在任特例につきましては、これを適用すること。2点目の報酬の額につきましては、大館市・田代町のそれぞれの報酬額とすることで確認されております。そして、3点目の平成19年4月の一般選挙時に定数特例を適用するかどうかにつきましては、大館市議会、田代町議会で再度協議をいただくこととして継続協議としております。本日は両議会での協議結果をお話しいただいた上で、その取扱いについて協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、伊藤委員から大館市議会での協議結果について、ご説明をお願いいたします。

伊藤 毅委員 この件につきまして、6月15日に前回は決めようということで、それぞれがお話しするというものでしたけれども、全員協議会を開きました結果、田代町さんの意向を再度確認することが一つと、比内町さんが加入をするという動きがありましたので、せっかく入っていただく前にものを決めるのはどうかということで、比内町さんが正式に加入をなさって、このテーブルについてから比内町さんのご意向も聞きながら再度全協で協議をしたいというふうな結論に至りましたので、大館市議会としては、前回お話しした部分で再度どういうふうに協議するかという部分をまた討議的にはしていませんので、残念ながら結果を出すことはできませんでした。

議長 ありがとうございます。

続いて、荒川委員から田代町議会での協議結果について、ご説明をお願いいたします。

荒川邦雄委員 では、私の方から。

うちの方では、前回、小選挙区制のそれを実施していただきたい、そういうのが多数でありました。6月10日に全協を開きまして、意思の確認を再度行ったところ、大勢には前回と同様でありましたけれども、1名の方がですね、今、伊藤議長がおっしゃったように比内町の動向も見きわめて、それから決断してもいいのではないかと、そういう意見がありまして留保すると、そういうことでありまして、いずれにしてもうちの方では前回同様、大館の委員の皆様をお願いした経緯がありますので、多数、数値的には前回同様でございます。

以上、報告を終わります。

議長 ありがとうございます。

ただいま伊藤委員から、比内町が加入するのであれば比内町の考えを聞きたい、大館市議会としての意見を示されました。また、荒川委員からは、田代町議会としては定数特例を望む声が多いが、これもまた同じように保留したいということでありました。

これらを踏まえまして、それでは委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。どうかご発言ください。

特に、つけ加えることございませんか。

「なし」の声

議長 特に、つけ加えることがございませんでしたようならば、今、両議会からのお話しがございましたけれども、比内町の加入を待つということで意見集約してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

議長 それでは、協議案第12号の議会の議員の定数及び任期の取扱いのうち、平成19年の一般選挙時の取扱いにつきましては、比内町の加入に係る議会の議決を待つことで、次回の継続協議にしたいと思います。

以上で、予定されました案件はすべて終了いたしましたけれども、その他の事項としまして委員の皆様から何かご発言ございませんでしょうか。

「なし」の声

議長 事務局から何かありますか。

事務局 次回の合併協議会の日程でございます。次回、第6回合併協議会は、7月6日の火曜日でございますが、午後1時30分から田代町総合開発センターにおいて開催を予定してございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長 7月6日火曜日1時半からということであります。1時30分から。

それでは皆さん、大変お疲れさまでございました。

これで本日の案件はすべて終了いたしました。

第5回大館市・田代町合併協議会も委員の皆様のご協力によりまして無事終了することができました。

先ほど事務局から説明がありましたように、比内町の加入が3市町の議会で可決されますと、次回の第6回合併協議会からは比内町さんも協議に加わることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

司会 大変お疲れさまでございました。

これをもちまして、第5回大館市・田代町合併協議会を閉会いたします。

本日のご協議、誠にありがとうございました。

午後2時08分 閉 会

大館市・田代町合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

